

「日本再興戦略改訂2017」に対する要望

【要旨】

大阪商工会議所

基本的な考え方

- わが国経済はデフレ脱却への道筋が見えつつある一方、成長力が欧米の先進各国と比較して低迷している。労働力人口の減少という構造的な問題を抱える中、わが国経済を持続的な成長軌道に乗せるには、潜在成長率の底上げが喫緊の課題。
- 政府が取り組むべきは、従来の制度の見直しや規制緩和を通じて、企業の新分野への参入や新技術の開発など、企業の成長力強化への取り組みを後押しするとともに、成長を支える人材の育成を支援するなど、潜在成長力の底上げを図ること。
- そのため、IoT・ロボット・AIなどを活用した次世代産業やライフサイエンス、観光など成長産業の支援策を打ち出すとともに、地域の中核を担う中小企業等を支援すべき。

I. 規制緩和等による次世代・成長産業の育成と環境整備 (1～3頁)

IOT・ビッグデータ・ロボット・AIなどの次世代産業の「技術実証」「社会実装」を支援するため、規制緩和や制度の見直しを進めるとともに、次世代産業・成長産業を担う人材の育成やオープン・イノベーションの官民の取り組み支援など、わが国の成長力を引き出す環境を整備すべき。

(1) 規制緩和による次世代産業の「技術実証」「社会実装」などの実証実験支援

- －試験的に実証を認める日本版「レギュラトリー・サンドボックス」の創設
- －実証実験の場としての公的施設等の積極的な開放
- －街づくり・都市整備を実証実験の場として活用する方策の検討

(2) 「実証実験」促進に関する制度の整備

- ① 「技術実証」から「社会実装」まで支える人材の育成
 - －大学等の高等教育での、数理的思考やデータ分析能力を養う教育カリキュラムの構築、次世代技術教育の強化
 - －大学への運営交付金・競争資金の拡充による次世代技術の研究支援
- ② 「実証実験」を支援するためのオープンデータ化の推進
- ③ 次世代産業の発展を支える知的財産保護への支援拡充と権利濫用の防止
 - －外部連携の際の知財やノウハウ開示の留意点やデータ利活用に関するガイドラインの作成・公開、知財相談窓口の強化、パテント・トロール対策の実施
- ④ サイバーセキュリティ対策の強化
 - －サイバーセキュリティ対策の相談窓口の設置、サーバーセキュリティ対策補助金・税制優遇措置の創設、社内情報セキュリティ人材の育成支援

(3) 成長分野を伸ばす個別の政策課題への対応

- ① 官民両サイドからのオープン・イノベーションの促進
 - －公的研究機関・大学への技術開発相談窓口の設置、産学連携のコーディネート機能の強化とともに、商工会議所など民間が進める産産連携、大企業と中小企業の技術マッチングを支援
 - －国立スポーツ科学センター（JISS）の西日本拠点の設置
- ② 規制緩和によるライフサイエンス産業の振興
 - －国家戦略特区における医薬品の承認・市販までのプロセスの迅速化
 - －オーファンドラッグ・デバイス（希少疾病用医薬品・医療機器）の支援患者数の拡大
 - －生鮮食品に関する独自基準の設定
- ③ 観光立国実現に向けた観光ビザのさらなる発給要件の緩和

II. 中堅・中小企業等の成長力強化への取り組み支援（3～4頁）

わが国の持続的な経済成長には、地域経済の中核を担う中堅・中小企業等の成長力強化が鍵。中堅・中小企業等の成長力強化に資する施策を展開すべき。

国土
数値
目標

（1）第4次産業革命を睨んだIT利活用策を中小企業施策に集中投入

- －規模やIT導入レベルに応じたきめ細やかなハンズオン支援、IT導入支援措置の拡充
- －公設試験研究機関への最先端設備の導入や次世代技術に精通した指導員の確保

（2）次世代産業を支える人材の職業訓練の再構築

- －現行の職業訓練制度を抜本的に見直し、IoT・ロボット・AI等を活用した次世代モノづくりなど、成長分野で必要とされる知識や技能の習得が可能となる制度に再構築

（3）円滑な事業承継による成長の担い手の確保

- －事業承継税制の拡充、第二創業支援

（4）地域経済を牽引する「中堅企業」に対する「中小企業施策」の適用対象拡大

- －成長支援に関する「中小企業施策」を中堅企業にも適用

III. わが国の成長を牽引する大阪・関西の都市基盤の強化（4頁）

東京一極集中の是正及びわが国のレジリエンス向上の観点から、わが国を牽引する最も有力な極の一つを担う大阪・関西の都市基盤の強化は不可欠であり、必要となるインフラを速やかに整備されたい。

国土
数値
目標

（1）「地方拠点強化税制」の見直し

（2）2025年万国博覧会の大阪誘致の推進

（3）北陸新幹線の大阪までの早期開通

（4）西日本の拠点たる大阪・関西のインフラ整備

- －大阪都市再生環状道路（淀川左岸線延伸部）の早期開通のための財政措置、新大阪－なんば間の鉄道新線「なにわ筋線」の事業化支援

以上

「日本再興戦略改訂2017」に対する要望

大阪商工会議所

わが国経済は、アベノミクスの大膽な金融緩和策と機動的な財政出動により、需給ギャップが縮小し、デフレ脱却への道筋が見えつつある。一方、わが国の成長力は欧米はじめ先進国と比較して低迷しており、少子高齢化に伴う労働力人口の減少という構造的な問題を抱える中、わが国経済を持続的な成長軌道に乗せるには、1%に満たない潜在成長率の底上げが喫緊の課題である。

こうした中、政府が取り組むべきは、従来の制度の見直しや規制緩和を通じて、企業の新分野への参入や新技術の開発など、企業の成長力強化への取り組みを後押しするとともに、成長を支える人材の育成を支援するなど、潜在成長力の底上げを図ることである。その際、IoT・ロボット・AIなどを活用した次世代産業やライフサイエンス、観光など成長産業において、企業の活力を引き出す具体策を打ち出すとともに、地域経済の中核を担う中堅・中小企業を支援することが求められる。

かかる観点から、日本再興戦略の改定に際しては、下記事項の実現に特段の配慮を払われるよう強く要望する。

記

I. 規制緩和等による次世代・成長産業の育成と環境整備

IOT・ビッグデータ・ロボット・AIなどの次世代産業の「技術実証」「社会実装」を支援するため、さらなる規制緩和や制度の見直しなどを進めるとともに、次世代産業・成長産業を担う人材の育成やオープン・イノベーションの官民の取り組み支援など、わが国の成長力を引き出す環境を整備するため、次の諸策に重点的に取り組まれない。

(重点的に取り組むべき施策)

(1) 規制緩和による次世代産業の「技術実証」「社会実装」など実証実験支援

企業のIoT・ロボット・ドローンなどの技術実証、社会実装を支援するため、企業と規制官庁が相談の上、試験的に実証を認める日本版「レギュラトリー・サンドボックス」¹を創設されたい。

また、企業が実証実験に公的部門の保有する施設等を利用できるよう、利用申請窓口の設置や公的ストック有効活用マニュアルの策定、公表など、公的施

¹ 英国において、フィンテックのイノベーションや競争促進を目的に2015年に導入。革新的な商品・サービス等の育成に向け、政府が事業者に対して、現行法を即時適用することなく、安全な実験環境を提供することでイノベーションを促進する取り組みのことをいう。

設等の開放を積極的に実施されたい。

さらに、シンガポールなど海外ですでに次世代技術を活用したスマートシティ開発が行われているが、日本においても、街づくり・都市整備を実証実験の場として活用する方策について検討されたい。

(2) 「実証実験」促進に関する制度の整備

① 「技術実証」から「社会実装」まで支える人材の育成

- ・ I o T、ビッグデータ、A I など次世代技術を活用するデータサイエンティスト・A I 技術者・I T 人材などの育成策が専ら議論されているが、「技術実証」を担う人材のみならず、次世代技術を活用して経済・社会の具体的な課題を解決または新たな価値を創出する「社会実装」まで見据えた人材を育成する視点を盛り込んで議論することが肝要
- ・ 高等教育においては、大学等における数理的思考やデータ分析能力を養う教育カリキュラムの構築や工学系学部、とりわけ都市工学に対する基礎教育としての次世代技術教育の強化などを促進。あわせて、次世代技術の基礎研究を支援するため、諸外国に比べ大学への公費補助の割合が低い運営交付金・競争資金などを拡充

② 「実証実験」を支援するためのオープンデータ化の推進

- ・ ビッグデータはデジタル化社会において、重要なインフラであり、その活用によって、新技術の開発や新サービスの創出が期待できる。そこで、例えば、自動運転技術の支援のため、行政等が保有する道路情報を詳細な車線情報まで含めたデータとしてオープン化し、一元的に提供するオープンデータプラットフォームを構築するなどオープンデータ化を推進

③ 次世代産業の発展を支える知的財産保護への支援拡充と権利の濫用防止

- ・ 共同研究や技術提案等で外部連携する場合の知財やノウハウ開示の提供上の留意点やデータ利活用に関するガイドラインの作成・公開、知財相談窓口の強化、パテント・コントロール²対策（特許庁A D R 制度の創設）の実施など

④ サイバーセキュリティ対策の強化

- ・ I o T やビッグデータ活用によるサイバーセキュリティリスクに対応するため、サイバーセキュリティ対策の相談窓口の設置やサイバーセキュリティ対策を実施する企業への補助金や税制優遇措置などのインセンティブの付与、社内の情報セキュリティ人材の育成支援など

(3) 成長分野を伸ばす個別の政策課題への対応

① 官民両サイドからのオープン・イノベーションの促進

- ・ 公的研究機関・大学を地域イノベーション拠点として整備し、企業の技術開発などの相談窓口の設置や産学連携などのコーディネート機能を強化するとともに、商工会議所など民間が進める産産連携や大企業と中小企業の技術マッチングなどを支援

² 保有する特許権を行使して、特許権を侵害している疑いのある企業などから特許侵害の賠償金を要求するためだけに活動している企業や個人を指す。

し、官民両サイドからオープン・イノベーションを促進

- ・地域イノベーション拠点の整備にあたっては、地域特性も考慮し、例えばスポーツ科学・医学関連の研究施設やスポーツ関連企業、アスリートが集積する大阪へ国立スポーツ科学センター（JISS）の西日本拠点（JISS-WEST）を設置

② 規制緩和によるライスサイエンス産業の振興

- ・国家戦略特区における医薬品に関する承認・市販までのプロセスの迅速化に向けた措置の導入
- ・オーファンドラッグ・デバイス（希少疾病用医薬品・医療機器）の支援制度対象患者数を9万人程度に拡大
- ・生鮮食品に対し、栄養機能性食品制度の対象成分と機能性表示食品制度の機能性関与成分との併記や流通実態に合わせた簡易な表示を認めること

③ 観光立国実現に向けた観光ビザのさらなる発給要件の緩和

- ・訪日外国人の誘客のため、アジアの富裕層・中間層などに対する観光ビザの発給要件の更なる緩和や免除

Ⅱ. 中堅・中小企業等の成長力強化への取り組み支援

わが国が持続的に経済成長を遂げるためには、地域経済の中核を担う中堅・中小企業等の成長力強化が鍵。そのため、中堅・中小企業等の成長力強化に向けて、次の諸策に重点的に取り組まれない。

（重点的に取り組むべき施策）

（1）第4次産業革命を睨んだIT利活用策を中小企業施策に集中投入

- ・IoT・ビッグデータ・AI・ロボット等を活用した中小企業等の次世代モノづくりや新サービスの開発を支援するため、中小企業等のIT利活用策を中小企業施策の柱に位置付け、集中的に取り組まれない。ITの利活用のノウハウや具体的な活用事例のとりまとめ・周知やセミナーの実施、企業規模やITの導入レベルに応じたきめ細やかなハンズオン支援の強化、IT導入支援措置の拡充など、中小企業等の成長力の底上げを図られない。
- ・中堅・中小企業等のIoT・AIなど次世代技術を活用した新しいモノづくりに対応できるよう、公設試験研究機関に対し、最先端設備の導入や次世代技術に精通した指導員の確保などを支援されたい。

（2）次世代産業を支える人材の職業訓練の再構築

中小企業等の次世代モノづくりや新サービス開発を支える人材を育成するため、各地におけるポリテクセンターなどでの現行の職業訓練制度を抜本的に見直し、IoT・ロボット・AI等を活用した次世代モノづくりなど、新成長分野で必要とされる知識や技能を習得できる制度に再構築されたい。

(3) 円滑な事業承継による成長の担い手の確保

中小企業等の経営者の高齢化が進む中で、後継者不在の中小企業等の事業を円滑に承継し、地域経済の成長の担い手を確保することが重要である。そのため、事業承継税制の拡充をはじめ、後継者が新たな分野に挑戦する第二創業を支援するなど、中小企業等が円滑な事業承継を図れるよう、強力にバックアップされたい。

(4) 地域経済を牽引する「中堅企業」に対する「中小企業施策」の適用対象拡大

中堅企業は、地域の雇用や地元企業との取引などにおいて、大きな役割を果たしているにもかかわらず、研究・技術開発補助金など様々な「中小企業施策」の対象外となっている。中堅企業の成長に向けた取り組みを支援するため、中小企業経営強化法の支援メニューを中堅企業に適用するなど、成長支援の「中小企業施策」については、その適用対象を中堅企業にも一層拡大されたい。

Ⅲ. わが国の成長を牽引する大阪・関西の都市基盤の強化

東京一極集中の是正及びわが国のレジリエンス向上の観点から、わが国を牽引する最も有力な極の一つを担う大阪・関西の都市基盤の強化は不可欠であり、そのために必要となるインフラについては、速やかに整備されたい。

(重点的に取り組むべき施策)

① 「地方拠点強化税制」の見直し

- ・大阪市など企業の本社機能の域外流出が続いている大都市も移転優遇地域に追加指定すべき

② 2025年万国博覧会の大阪誘致の推進

- ・2025年万国博覧会の大阪開催を国の成長戦略にしっかりと位置づけるとともに、実現に向けて誘致委員会と連携し、誘致活動を強化すべき

③ 北陸新幹線の大阪までの早期開通

- ・北陸と大阪との連携強化による経済振興、東京一極集中の是正やわが国のレジリエンス向上の観点から、敦賀開業を待たずに早期に着工し、2030年度を目標に北陸新幹線の大阪までの開通を図るべく、財政措置を講じるべき

④ 西日本の拠点たる大阪・関西のインフラ整備

- ・大阪都市再生環状道路（淀川左岸線延伸部ほか）の早期開通のため、その裏付けとなる財政措置を講じるべき。また、新大阪 - なんば間を結ぶ鉄道新線「なにわ筋線」の事業化に向けて支援すべき

以上